

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市守山区桜坂四丁目205番地
工場等の名称	国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター
工場等の所在地	名古屋市守山区桜坂四丁目205番地
業種	学術研究、専門・技術サービス業
業務部門における 建築物の主たる用途	その他
建築物の所有形態	自社ビル等（自ら所有し自ら使用している建築物）
事業の概要	新機能性材料の創生と加工及びリサイクル技術並びにそれらを設計・評価する上で標準となりうる新技術を担う研究
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年5月31日 ～ 令和6年8月29日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 国立研究開発法人産業技術総合研究所中部センター
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	052-736-7000		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

環境安全方針

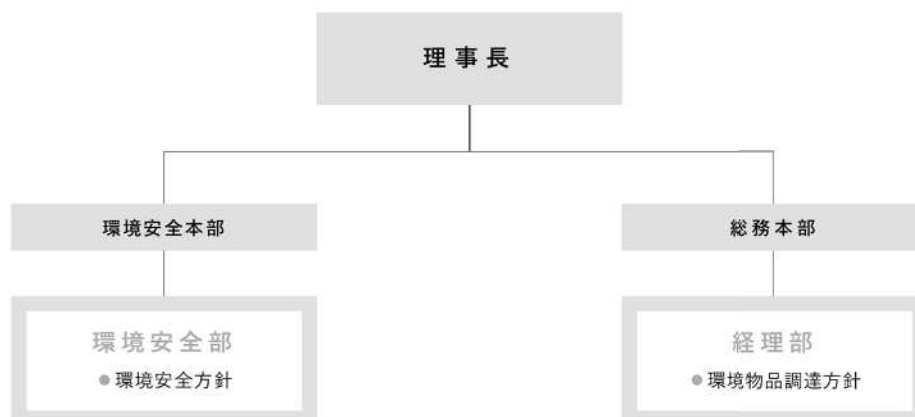
- 1 環境の保全と健康で安全な社会の構築に資する研究に積極的に取り組みます。
- 2 環境と安全衛生に関連する法規制、条例、協定を遵守するとともに、自主管理基準を設け、一層の環境保全と安全衛生の向上に努めます。
- 3 省エネルギー、省資源、廃棄物の削減に取り組み、環境負荷の低減に努めます。
- 4 環境汚染、労働災害の予防に努め、緊急時においては迅速かつ適切に対応し、被害の拡大防止に努めます。
- 5 環境保全活動および安全衛生活動を効果的かつ効率的に推進するための管理システムを確立し、全員参加による活動を展開するとともに、継続的改善に努めます。
- 6 環境報告書の発行、情報公開などにより環境安全衛生に関する情報を積極的に開示し、社会とのコミュニケーションを推進します。

また、環境配慮契約法、グリーン契約法やグリーン調達法に基づいて、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定めています。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

環境と安全に関わる施策の実施体制

環境配慮に関する取り組みは、本部組織が事業組織と緊密に連携しながら推進しています。



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,680	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭ガス換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）	1,680	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量	2,020	t-CO ₂	2,000	t-CO ₂	1,666	t-CO ₂	1,680	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			1.0	%	17.5	%	16.8	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

職員一人一人の省エネ意識及び取り組みにより、前年度と同程度のエネルギー使用量に抑えることができ、CO2排出係数の低い電気事業者からの供給のため目標は達成できた。

備考 1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考 2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考 3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

備考 4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房（空調負荷低減）	・クール(ウォーム)ビズの奨励 ・空調の運転時間や中央熱源の冷温水温度の管理 ・個別空調消し忘れ防止のため定刻に一括して運転停止	省エネキャンペーン期間（夏季7月～9月、冬季11月～3月）を設け、職員に対し周知を行い、省エネの	実施した
省エネルギー・省資源の推進/照明	・照度確保の上での廊下照明の間引き ・昼休みや残業時など不必要な照明の消灯 ・LED照明器具への更新	廊下照明の間引きや不要な照明の消灯を行い、使用エネルギーを削減する。また、令和6年度までに外灯（水	実施した
省エネルギー・省資源の推進/OA機器	・OA機器のスリープ機能活用	OA機器のスリープ機能を活用するよう職員に対し定期的な周知を行い、使用エネルギーを削減する	実施した
省エネルギー・省資源の推進/給湯	・利用頻度の低い電気湯沸かし器の停止	利用頻度の低い電気湯沸かし器を停止し、使用エネルギーを削減する。	実施した
省エネルギー・省資源の推進/その他	・2UP/3DOWNの階段利用を奨励 ・2台並びで設置されている油圧式エレベーターの間引き運転	2UP/3DOWNの階段利用を奨励する掲示を行い、また、エレベーターの間引き運転を行うこと	実施した

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目 (令和 5 年度) における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要 (規模、性能、発生エネルギー量等)
平成13年度	太陽光発電設備	最大出力35kW 令和3年6月に故障 復旧の検討中

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用状況

計画期間 2 年度目 (令和 5 年度) におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量 (みなしの削減量)
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量 (みなしの削減量) の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

特になし

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

前年度同様に水曜日及び金曜日をノー残業デーとし、館内放送を実施した。また、ノー残業デーの19:30から翌営業日の7:30までエレベーターを停止する取り組みを実施した。
